

第8編 土 木

は、25米以上となつている。街路樹の種類は、相当多種にわたつており、別表の通りである。なお戦災によつて、樹木の44%が被害を受けたが、その後鋭意補植復旧に努めた結果、現在においては全く、復旧を完了し、更に新路線の植栽にも及んでいる。芝公園電車通りの黒松の並木は、補植用苗木の補充困難と、現在の頻繁な車輛交通による空気の汚染で、次々枯れ、やむなく、昭和31年末、植込地に松を移植し、えんじゆ並木に變つた。そして多年都民より親まれ、愛されて来た都内唯一の松並木も、其の影を見ることができなくなつた。

また毎春実施される、緑の羽根募金に対する、区内婦人会、各団体、小、中学校の生徒職員等の協力もまた、極めて大なる力があつて、緑の街、港区の実現も近いものと思われる。

街路照明灯 街路照明施設は、直接、本区において設置し、維持管理されるものと、電車柱を利用するもの（交通局所管）及び民間において設置維持管理するもの等がある。終戦後災害地はもとより、非戦災地においても、腐朽損傷が甚しく、交通上はもちろん、防犯、風紀、等の見地より寒心すべき事情にあつたが、本区を初め、関係諸団体の協力を得て復旧、新設に着手した結果、灯数は飛躍的に増加し、戦後さしも暗かつた区内も、明るさを取り戻し、戦前以上の復旧をみた。また新橋地区の一部民間において設置されて居る螢光灯は、夜の新橋に一段と美観を加えている。

失業対策事業 本区の実施している事業は、簡易なる失業対策事業であつて、主として道路、河川、整地の各工事を実施している。本事業は、昭和24年8月、はじめて、東京都から委任を受けて実施するようになったのであるが、当時、この人員の大部分は、戦争による犠牲者であつて、あらゆる階層の失業者を救済する事業であるため、経験者は、極めて少なく、事業慾も乏しく器具、機械も伴わず、且つまた賃金もいわゆる、ニコヨン（日当240円）均一であるため、事業の実績としてみるべきものがなかつたが、逐年、これが是正されて、現在では、相当の能率をあげている。昭和26年度から、これら人員の中から、選定して⑤、工事を起して、主として道路の舗装を実施しているが、昭和30年度においては、更に選定して特別失対事業を起し、高度の土木工事が各方面において実施されるに到つた。また昭和31年より新規に失対者として、登録を受けた人々については、8日間の実地訓練を実施して、作業知識を与えている。失対事業も事業体の